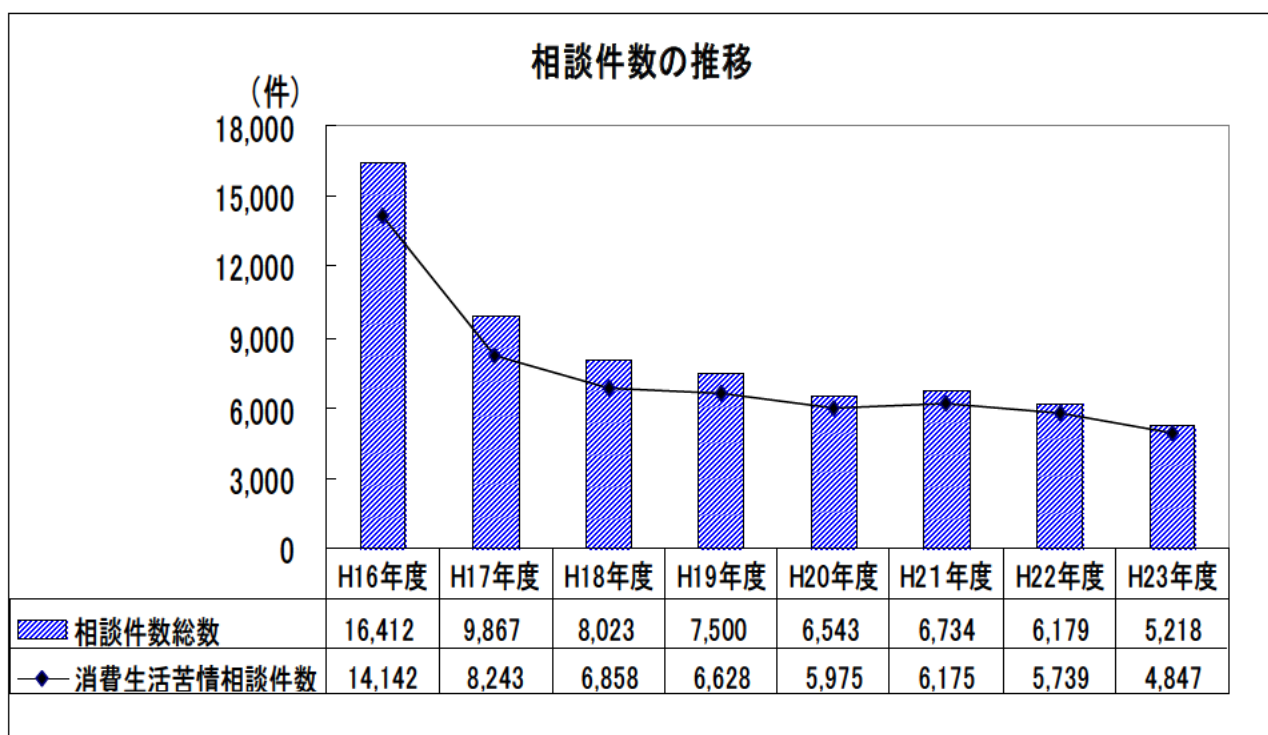


## 三重県消費生活センターの相談件数等の概要（平成23年度）

平成23年4月から平成24年3月までの1年間に、三重県消費生活センターで受け付けた消費生活相談件数の概要をお知らせします。

なお、詳細につきましては別添資料をご参照願います。

### 1. 相談件数全般



○相談件数総数は961件減少しました。

(22年度：6,179件⇒23年度：5,218件)

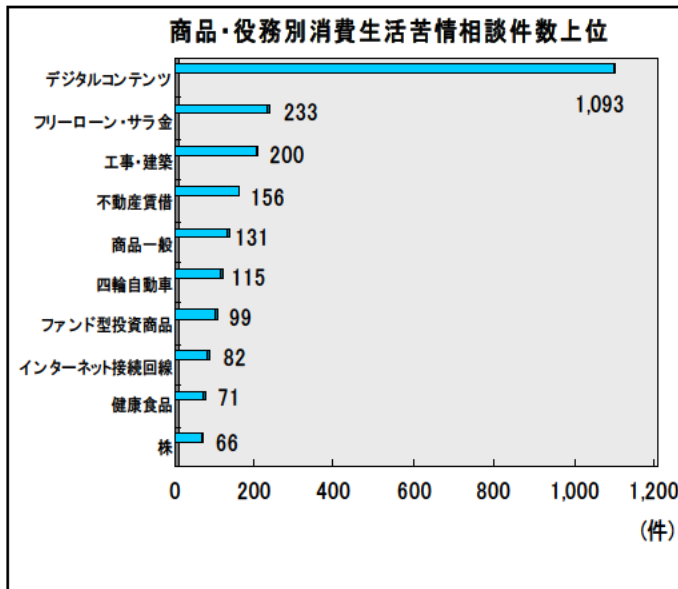
○相談件数総数のうち、問い合わせ等を除く消費生活苦情相談件数は892件減少しました。

(22年度：5,739件⇒23年度：4,847件)

○消費生活苦情相談件数の中で、架空・不当請求に関する相談は140件減少しました。

(22年度：1,104件⇒23年度：964件)

## 2. 商品・役務別相談件数

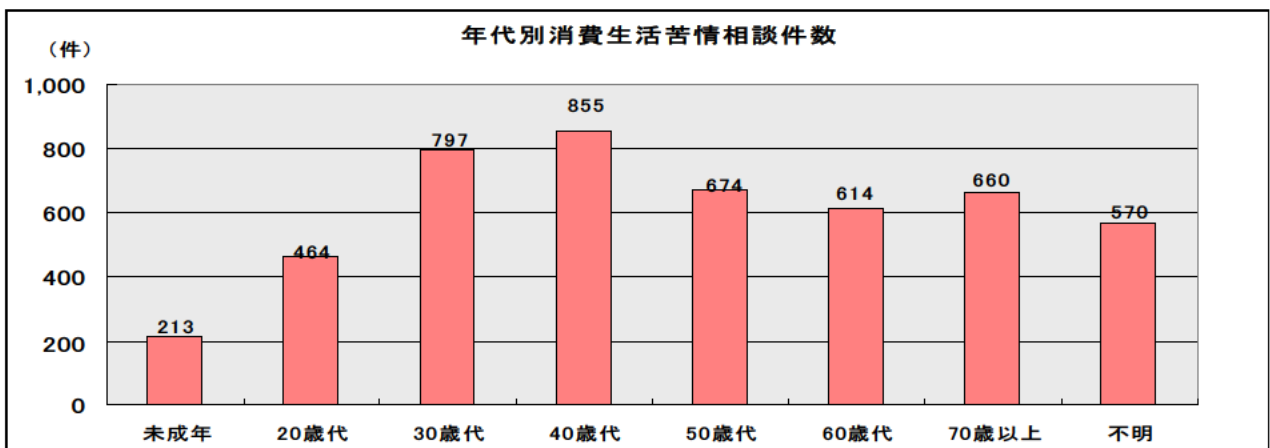


### <主な相談内容>

デジタルコンテンツ/サイト料金の不当・架空請求  
 フリーローン・サラ金/多重債務、ヤミ金融  
 工事・建築/外壁工事や屋根工事  
 不動産賃借/アパート・マンション賃借、借家  
 商品一般/はがきによる架空請求、商品不明の相談  
 四輪自動車/中古自動車  
 ファンド型投資商品/商品ファンド  
 インターネット接続回線/プロバイダやインターネットの料金やサービス  
 健康食品/ダイエット食品やサプリメント  
 株/未公開株

- 「デジタルコンテンツ」に関する相談が最も多く、全体の約22.6%を占めています。主な相談内容は、インターネットを通じて得られる情報についての相談、またサイト料金の不当・架空請求です。  
 (22年度：1,178件⇒23年度：1,093件)
- 特定事業者の破綻に関する相談が集中したことにより、「ファンド型投資商品」に関する相談が56件増加しました。  
 (22年度：43件⇒23年度：99件)

## 3. 契約当事者年代別相談件数



- 契約当事者が60歳以上である割合は全体の26.3%を占め、昨年の24.9%に比べ1.4%増加しており、平成20年度から増加傾向にあります。

### ☆消費生活に関するご相談は☆

- ・三重県消費生活センター TEL：059-228-2212  
 ※平日・日曜 午前9時～午後4時（祝日・振替休日・年末年始を除く）  
 日曜日は電話相談のみ承ります（来所相談はできません）。
- ・消費者ホットライン TEL：0570-064-370  
 ※土日祝日は、国民生活センター（10時～16時）につながります。